

平成29年7月3日

保護者の皆様へ

京都市立近衛中学校
校長 田中 基

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に「特別警報（下校後に発令）」「暴風警報」が発令された場合

※特別警報は、解除されるまでは命を守る行動をとることを優先とし、登校を見合わせ自宅待機させてください。

警報	時 間 帯		対 応
「特別警報」	午前0時までに解除された場合		5校時から始業（給食は中止）
	午前0時現在、「特別警報」発令中の場合		臨時休業
「暴風警報」	解除された場合	午前 7時までに解除	平常授業
		午前 9時までに解除	3校時から始業
		午前11時までに解除	5校時から始業（給食は中止）
	午前11時現在、「暴風警報」発令中の場合		臨時休業

2 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などを十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

以上、お子たちにもその主旨をご指導いただきますようお願いします。